解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号
中山ビル四〇一Ａ
通標株式会社
代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目二番Ａ―二一〇号
株式会社エスエスケイ
代表清算人　副島　正輝

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大阪府豊中市新千里西町二丁目二四番三〇―七〇六号
有限会社マネジメント企画
清算人　仲原　孝

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大阪市淀川区田川北三丁目八番四四号
株式会社古川工業所
代表清算人　古川　嘉二

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大阪府豊中市西緑丘三丁目一三番一号三Ｆ
一般社団法人ＪＨＡ
代表清算人　和泉　裕規

解散公告

当法人は、令和八年二月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

兵庫県三田市狭間が丘五丁目四番地二棟一〇〇一号
特定非営利活動法人地球の平和のための謎とき会
清算人　太田　尚志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

神戸市西区春日台三丁目一―六―五〇二
ＡＳＢ合同会社
清算人　梶原亜希子

解散公告

当社は、令和八年二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

岡山県岡山市北区建部町中田三九〇番地三
南庭株式会社
代表清算人　シャン・ウェイ

解散公告

当社は、令和八年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

広島県東広島市黒瀬町南方三六一二番地
有限会社山村商事
清算人　山村　貴子

解散公告

当社は、令和八年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

福岡県築上郡吉富町大字別府六二一番地一
株式会社和楽堂
代表清算人　仲宗根大祐

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により、同日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大分県玖珠郡玖珠町大字森二三三番地
有限会社大根屋
清算人　大塚　正治

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池四三九三番地
おともり精研有限会社
清算人　乙守　教義

解散公告

当法人は、令和八年三月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

沖縄県沖縄市古謝二丁目三番三〇号
ＮＰＯ法人ＩＮＯ
代表清算人　柳田　一平

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

沖縄県宜野湾市普天間二丁目一〇番一号
特定非営利活動法人普天間門前まちづくり期成会
清算人　渡名喜庸松

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

札幌市白石区平和通四丁目南一番七号ラベンダー白石七〇一号
医療法人社団輝望会
清算人　藤間　祐紀

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

神奈川県大和市中央林間九丁目一〇番一号
医療法人社団宏健会
清算人　朝熊　紀子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月六日大分地方裁判所竹田支部宗教法人解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十五日

大分県竹田市荻町恵良原七三〇の一番地
宗教法人修験寺
清算人　園田　剛士